

唐津市公告

一般競争入札の執行について

唐津市リモート窓口システム導入及び運用業務について一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び唐津市財務規則（平成17年規則第41号）第93条の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月12日

唐津市長 峰 達 郎



入札対象業務の概要、入札参加要件、入札日程、入札保証金等
別紙のとおり

別紙

1 入札対象業務

業務名	唐津市リモート窓口システム導入及び運用業務
業務場所	唐津市役所及び関係部署
業務期間	契約締結日から令和9年3月31日まで
業務の概要	(1) リモート窓口システムの調達 (2) リモート窓口システムの初期設定 (3) 接続試験・運用確認 (4) 運用保守 (5) 導入サポート（職員操作説明会又は研修）
契約書（案）	別添のとおり
その他	本業務は、電子契約の対象案件とし、電子契約を希望する場合、決定通知を受けた後速やかに、唐津市電子契約実施要綱に定める電子契約利用申出書を提出すること。

2 入札参加要件

この入札に参加しようとする者は、令和8年度における唐津市建設工事等入札参加資格を有すること。

3 入札日程等

入札方式	条件付一般競争入札（入札参加資格は事後審査型）
最低制限価格	唐津市業務委託最低制限価格制度事務処理要綱により最低制限価格を設定する。
入札の方法	郵便入札（一般書留又は簡易書留若しくは持参）
入札書等の封入方法	別添「郵便入札の留意事項」参照
郵送到着の場所	〒847-8511 唐津市西城内1番1号 唐津市 総合政策部行政マネジメント課
郵送到着の期限	令和8年6月29日（月）午後4時00分

開札日時	令和8年7月1日（水）午前9時00分
開札場所	唐津市役所本庁3階 302会議室
入札執行課	総合政策部行政マネジメント課
仕様書等に関する質疑	書面により提出（メールによる）
提出先	唐津市総合政策部行政マネジメント課 Eメールアドレス：gyoseikaikaku@city.karatsu.lg.jp
質疑受付期限	令和8年6月19日（金）午後4時00分
質疑回答期限	令和8年6月23日（火）までにメールによる回答及び市ホームページに掲載

4 入札保証金等

入札保証金	免除（唐津市財務規則第94条第1項第2号の規定による。）
契約保証金	唐津市財務規則第108条の規定による。

5 入札参加要件の事後審査に関する事項

入札参加資格申請書	提出対象者	落札候補者として通知を受けた者
	提出先	唐津市総合政策部行政マネジメント課
	提出方法	メールによる

6 入札の無効

唐津市財務規則（平成17年規則第41号）第98条各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。なお、次の者が行った入札は、唐津市財務規則第98条第7号に規定する入札条件に違反した者が行った入札として、無効とする。

- (1) 予定価格を事前公表した場合において、入札金額が予定価格を超えないこと。
- (2) 最低制限価格を設けた場合において、入札金額が最低制限価格を下回らないこと。
- (3) 電子入札による場合において、第24条第2項、第28条第2項及び第34条第2号に規定する提出書類(以下「申請書等」という。)に不足又は不備がな

いこと。

- (4) 郵便入札による場合において、第34条第3号イに規定する内訳書に不足又は不備がないこと。
- (5) 郵便入札による場合において、入札書及び内訳書を第35条第3号に規定する提出方法により提出すること。
- (6) 電子入札及び郵便入札による場合において、申請書等が提出期限までに到着すること。
- (7) 内訳書を提出させる場合において、入札金額と内訳書の合計金額が同額であること。

7 その他

- (1) 入札に際し、入札を行った者が1者の場合であっても、原則として当該入札は執行する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額を落札金額とするため、入札書に記載する金額は、消費税相当額及び地方消費税相当額を除いた額とする。
- (3) 落札決定通知後に契約の相手方となるべき者が契約締結の日までに唐津市物品購入等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成26年告示第44号）又は唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成26年告示第59号）に基づく指名停止の措置を受けたときは、当該契約を締結しないことができるものとする。
- (4) この業務の入札に係る詳細については、唐津市財務規則（唐津市のホームページに掲載）を熟知のうえ、参加すること。